

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見やすいところに掲示し(事務所)職員全員で共有し意義を理解しケアの実践に繋がっている。	法人の理念やホーム独自の理念については事務スペースの壁とユニットの掲示板に掲げ、共有と実践に繋がっている。職員は出勤時に確認して業務に入るようにしている。また、職員は2~3名の利用者を担当しており「生き生きとした毎日が送れ笑顔が絶えない温かい…」という理念に沿えるよう心掛け支援に当たっている。家族に対しては利用契約時にホームとしての取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	今年はコロナウイルスの影響で催し物が中止になったが、新年のお参りには行けた。近所の方々から野菜や果物をいただいたりしている。稲荷神社に時々近隣の方がご自由にお持ちくださいと雑貨や花が置いてあるので利用者様と見に行ったりいただいたりしている。	開設以来自治会費を納め回覧板も回していただき参加出来る行事には参加し地域の一員として活動している。新型コロナ禍が長引き殆どの地域行事が中止になり残念な状況が続いている。そうした中、近くのお稲荷さんに新年のお参りに出掛け地域の皆さんから花や小物を頂き感謝している。また、夏には野菜の差し入れを沢山頂き、食事に利用させていただいている。中学生の職場体験や各種ボランティアの来訪もコロナ禍で中止となっており、収束後には再開する予定を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場体験の受け入れの予定があったがコロナウイルス増加の時期で中止となったが今後も職場体験や見学の受け入れはしていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は中止のままだが書面でのお知らせをしている。意見が言いやすいよう、用紙と返信用封筒をつけている。	2ヶ月に1回、偶数月に開催している。コロナ禍の状況が長く続き、現在、書面での開催となっている。現状報告、行事報告、入居状況、職員研修内容等を書面に纏め、返信用封筒にご意見用紙を同封の上、利用者家族、区長、民生委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員に届け、技能実習生への対応の仕方を始めとした助言、激励を頂き、サービスの向上に繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議やコロナウイルスワクチン接種、認定調査などで施設の状況説明やご意見をお聞きし入所者の安全サービスの向上に向け取り組んでいる。	市介護保険課とは事故報告、コロナワクチンの接種等、様々な事柄について電話やメール中心にきめ細かな連携を取っている。また、地域包括支援センター主催の地域ケア会議も毎月リモートで実施され、他施設との情報交換も行われている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、職員が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に見守り、所在確認を行いその時々々の状況を細かく把握することにより安全に配慮しながら鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。また身体拘束について勉強会を開催し職員全体で理解するように努めている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は安全確保のため施錠されている。帰宅願望の強い方がいるが職員が付き添い、話を聞くことで納得していただいている。利用者が安全に過ごしていただくことに気配りし、所在確認をきめ細かく行うようにしている。また、利用者の前では他の利用者の話はしないよう徹底している。転倒・転落の危険のある利用者が半数近くおり、当法人独自の見守り支援システムを使用し安全確保に繋がっている。また、3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開き拘束に対する意識を高め拘束ゼロに取り組んでいる。	

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議の際に再確認を行い職員一人一人が注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度を利用している方がいらつしやる。制度についての勉強会を実施し職員は知識理解を深め必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際にはご家族の要望、不安な点を伺い様々な状況への対応、対処、起こりうる危険等の説明をし同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しご家族からの意見を柔軟に受け止め職員はご家族へ施設での様子を手紙にして伝え運営推進会議などを通じ公表しアドバイスを頂いたりし運営に反映させている。	家族の面会は今年度もコロナの影響を受け感染状況に応じた面会とし、現在は事前に連絡を頂き玄関先でガラス越しでの面会を短時間でを行い、他の家族と重ならないよう気配りしている。そうした中、家族の希望により年末年始に2泊3日で自宅に戻られ新年を迎えた利用者がある。また、ホームでの生活の様子は担当職員より体調面や日頃の様子を中心に行事の際の写真も加え毎月手書きの手紙できめ細かくお知らせして喜ばれている。母の日、父の日、誕生日には「花」「飾り物」「洋服」等のプレゼントも届けられている。新型コロナ禍が長引き家族が集まる行事は自粛となっているが、5月以降の感染対策の緩和を受け、出来ることから再開したいという希望を持っている。そのような中、今年度は敬老会への家族の参加を実施しようという意向をもっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の勤務時や、毎日のミーティング、毎月の職員会議、年2回の面談の時など、職員が気軽に意見、提案を出せる時間や場を設け話し合いや確認をし、その場で出された意見や提案を参考、実施しながら心地よい環境、良いケアに反映させている。	毎月第3水曜日の午後、職員会議を行っている。カンファレンス、行事関係、ヒヤリハット、事故報告、職員研修等を行い、業務内容の周知徹底を図っている。法人としての人事考課制度があり、職員は年2回自己評価を行い、上長評価の後、4月と10月の2回管理者による個人面談が行われモラールアップに繋げている。10月の面談については悩みごとやたまっている事を話す場としており、気持ち良く仕事に取り組めるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職務内容や労働の条件賃金体系を確立し職員が向上心を持って働けるように職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会、外部研修への参加や介護資格、介護支援専門員資格取得の機会を確保し働きながらトレーニングしていく事を進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流会や講演会に参加し他の施設見学を行い、サービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で心身の状態を把握し本人が困っている事、不安要望に耳を傾け思いを受容し安心が確保出来る関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯を時間をあけてお聞きし、ご家族の状況を理解し受け止め信頼関係を築く事の大切さを日々感じながら支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いや状況を確認し必要としている支援を見極め適切なサービスに繋げている等状況の改善に向けた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側される側という意識ではなく共に笑い感動し思いを受け止めお互いが協働しながら穏やかに暮らせるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の考え、思いを共有しながら家族と一緒に本人を支えていける体制を整えている、毎月の様子を手紙でお伝えしたり電話や面会時に情報交換を本人を支えるための協力関係を築くよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親せきの方の来所により今までの関係が途切れることのないように定期的に連絡をし支援している。コロナウイルスの影響で面会の頻度は下がりガラス越しや電話での対応となった。	近所の方や親戚の来訪があり、家族に連絡の上、プライベートな話はないよう徹底すると共に、新型コロナ禍での面会方法について話している。新聞チラシ等を見て欲しい物については家族に連絡し届けていただき職員が買い求め渡している。年末には「トラのぬり絵」と「ダルマのぬり絵」の年賀状を家族宛てに出し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他のご利用者様との関係を観察し関わり合いを大切にし、軽作業やレクリエーションを通じ孤立しないように寄り添い会えるような見守り支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了してもお互いの関係を大切にし情報提供や相談、支援に努めている。時々野菜や古着などを頂いた事もあった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当チームを置くことによりご利用者様の思いや希望その人らしい生活がどのようにしたら安心して暮らして頂くことが出来るのか行動表情生活歴などからその人を理解し受け止め、日々のつぶやきにも耳を傾け意向の把握に努めている。	意思表示の難しい利用者もなく、「はい」「いいえ」で答えられるような言葉がけをし希望に沿えるようにしている。飲み物や洋服選び等、幾つか提案して好みの物を選んでいただくようにしている。また、入浴時等、1対1で話をする時間を大切に気づいた事柄については介護支援記録に纏め、出勤時や申し送りで確認し日々の支援に繋げている。また、昨年5月より外国人技能実習生が勤務しており、利用者との接し方も優しく喜ばれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様の生活歴、会話、行動、なじみの暮らし方、家族からの情報をもとにこれまでのサービス経過を踏まえ安心した生活が営めるよう生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの尊厳を大切に心身の状態を観察しその人の出来ることや得意なことを見つけその人らしい生活を送ることが出来るよう環境への配慮、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中で思いを受け止め家族との連絡、カンファレンス等で意見やアイデアを出し合い情報を共有し観察を行い現状に即した介護計画を作成し定期的なモニタリングを行っている。	職員は2~3名の利用者を担当し、家族への手紙の作成、居室管理、月初のモニタリングなどを行っている。家族の希望は更新前の面会時や電話で伺い、カンファレンスで意見を出し合い管理者とケアマネジャーがプランの作成を行っている。入居時は家族から聞いた情報を参考に、暫定で1ヶ月間のプランを作成し様子を見て本プラン作成に繋げている。基本的には3ヶ月に1回見直しを行い、状態が安定している場合は6ヶ月での見直しとなり、状態に変化が見られた時には随時見直し、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践結果、気づきや工夫を個別介護支援記録や職員連絡ノートに記入した申し送りの際に再確認を行い職員間での情報を共有しながら実践しそれをもとに介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の思いや状況を確認し必要としている支援を見極め適切なサービスに繋げる等の状況の改善に向けた対応に努めている。		

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の方々に来訪していただいたりしているがコロナウイルス流行のため今年では出来なかった。 稲荷神社や菜の花の名所などはいく事が出来た。心身の状態に応じて安全で豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医、と連携、家族との相談、希望等を大切に早期対応、緊急時には訪問看護や協力医の往診受診、また家族が定期的に受診に連れていき診察を受けることが出来ており安心安全が保たれている。	入居時に医療機関についての希望を聞きホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医を利用している方が若干名おり、月1回の受診には家族が付き添い情報提供書を持参していただいている。他の大半の利用者はホーム協力医の月1回の往診と、必要に応じての往診でオンコール対応としている。また、契約による訪問看護師の来訪が2週間に1回あり健康管理に当たっている。医療関係の情報は管理者に一本化され速やかな対応に心掛けている。歯科については必要に応じ協力歯科の受診で対応している。また、歯科衛生士の資格を持つ職員が在籍しており口の健康維持にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の関わりの中で気付き異常の早期発見に努めケース記録連絡ノートを活用し介護職から看護職への細やかな情報も確認迅速に伝わる体制が整えられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院によるダメージを極力防ぐために入院時には医療機関への情報提供を行い、また家族とも回復状況等情報交換しながら速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に対する対応指針を定め説明している。状態の変化に対しては早期に家族と終末期のあり方について話し合い、重度化した際はかかりつけ医と連絡を取り合い家族の意向に応じて方針を明確にし情報を共有し支援にあたっている。	重度化、終末期に対する指針があり。利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。食事や入浴が難しくなり終末期を迎えた時には家族、医師、ホームで話し合いの場を設け、医師の指示の下、医療機関に移るか医療行為を必要としない看取り支援かのいずれかの意向を伺い希望に沿った支援に取り組んでいる。開設以来20数名の看取りを行い、新型コロナ禍ではあるが家族には居室で最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。看取り中には乳酸菌飲料をガーゼに浸し口に含ませたり、居室内にラジオを流し寂しくないよう気配りし、出来る限りの支援に取り組んでいる。また、亡くなった後、訪問看護師と共にご遺体をお風呂に入れさっぱりとした体に家族が希望される洋服を纏っていただくようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故の備え応急手当、初期対応の訓練を定期的に行っており事故がないように見守り介護支援に努めている。緊急時の対応マニュアルが作成され掲示。連絡網は掲示している。		

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練には地区民生委員にも参加していただき全職員の参加にて実施し緊急時の対応を身に付け地域との協力体制を整えている。	新型コロナ禍のため消防署へ連絡の上、内容を変えホーム内のみで防災訓練を毎月実施している。水害想定訓練では同じ法人内の近くのグループホームの2階への避難訓練を行っている。火災想定では、日中、夜間、それぞれを想定し行い、火元に近い利用者から外へ移動し訓練を行い、合わせて車いす利用者の方についてはテラスからの避難方法の確認を行っている。また、地震想定では施設内に物が散乱しているケースを想定し、避難確認を行っている。更に、9月には地震体験車を呼び大きな地震を体験し防災への備えとしている。備蓄として3日分の食料品と薄めの毛布、介護用品、ゴミ袋等が準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の思いやプライバシーを損なわない言葉かけを心掛けている。生まれ育った環境、慣れ親しんだ文化や習慣、考え方、価値観、人格を尊重し大切にしている。	言葉遣いには特に気配りをし、「ちょっと待って」「だめ」等の言葉は言い方に工夫をし気持ちよく過ごしていただくようにしている。また、プライバシーに配慮し、トイレや居室ドアは閉めるように徹底し、排泄介助のときは大きな声で誘導しないよう心掛けている。呼び掛けは基本的には苗字を「さん」付けでお呼びしているが、同性の方がいる場合は名前でお呼びする事もある。入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けをするよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活歴や家族からの情報をもとに一人一人のコミュニケーション能力に合わせて本人の思いを引き出し自己決定出来るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその一日の流れはあるが一人一人の気分や体調に合わせて本人の思いを引き出し自己決定出来るようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでの生活習慣や思いを大切に季節に合わせた洋服を選んでいただいたりブラシで髪を整えたりひげをそるなど本人が満足できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるよう一人一人の好みを把握し個々に合わせた形態で提供しメニューの説明や感想をお聞きし会話を楽しみながら召し上がって頂いている。	自立摂取の方が五分の四ほどで、全介助の方が数名という状況である。献立は法人の管理栄養士が立てたものと過去の献立を参考に季節感も加味しながらアレンジして調理している。主治医より鉄分の栄養補給を図るべく「レバー」を摂るように奨められており、「レバニラ炒め」や「レバーの生姜焼き」等、週1回はレバーを用いた料理を提供している。また、月1回は食事レクリエーションを行い、行事に合わせて「サンドイッチ」「オードブル」「チラシ寿司」「お寿司」「鰻」等をテイクアウトし季節の味を楽しんでいる。	

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事やおやつ時の水分摂取量を確認し不十分な時は原因を探し嚥下力や生活習慣を考慮しながら飲み物を工夫し一日の必要量の改善に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所にて口腔ケアを行っている。うがい薬の使用や歯ブラシ、スポンジブラシの使用等個々の状態に応じ見守り、または介助を行い口腔内の状態観察をし清潔の保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の状況に合わせて、リハビリパンツや布パンツを使用し尿意のない方も声掛けや早めのトイレ誘導をしトイレで排泄が出来るよう心掛けている。	自立している方は若干名で、一部介助の方が半数強、全介助の方が三分の一という状況である。トイレでの排泄に心掛け、全介助の方も排便はトイレにお連れするようにしている。また、おむつ内のパット交換も2時間に1回行い、気持ち良く過ごしていただくように心掛けている。職員は一人ひとりの状況を把握しており、起床時、食事前の声掛けと合わせ、排泄チェック表も参考に誘導している。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、お腹マッサージやお茶、甘い飲み物、牛乳、ヤクルト等、1日1,000cc～1,500ccの水分摂取に取り組み排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により排便の有無を確認し身体の状態に合わせた水分、効果的な乳製品、繊維質の多い食事の摂取、体操やレクリエーションなど適度な運動をし日々の活動を高め個々に応じた予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴表はあるがその時の気持ちを大切にしたり体調や精神状態に合わせて入浴日を変更したり清拭や足浴手浴を行う等無理のないよう本人の希望に沿い入浴を楽しんでいただけるよう支援している。	全利用者が介助が必要な状況となっている。一般浴使用の方が三分の二強、ストレッチャー浴使用の方が三分の一弱という状況で週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。一人毎にお湯を入れ替え、季節により「ゆず湯」「リンゴ湯」等も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を大切に体調や表情に注意しつつ日中はなるべく活動し、生活のリズムを整えるようにし夜間の安眠につながるよう短時間の午睡をとるようにしている。また空調の設備等環境面からの支援も大切にしている。各居室にエアコンがある為ご本人様の希望に合わせて使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局、病院からの服薬薬品カードをファイル保存し内容、副作用について把握できるようにしている。服薬時は名前の確認を行ってから手渡し又は介助により服薬していただき服薬したことの確認を行っている。服薬チェック表を作り内服を確認したら印を押している。		

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喜び楽しみのある生活を送れるよう歌や踊り、個々の能力にあったレクリエーションへの参加や出来る事の見極めを行い本人が嫌でないことはやっていた張り合いのある生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調をみながら散歩や車でのドライブを行っている。少し遠方への外出は安全に過ごせるよう事前に十分な計画を練っている。また重度になつた方も庭先のテラスへ出て自然の風に触れ四季を楽しんで頂けるようにしている。季節に合わせて桜、菜の花、もみじ等飯山から野沢～栄村、木島平辺りへのドライブ。	外出時、自力歩行の方が三分の一弱、手引き歩行の方が若干名、車いす使用の方が三分の二という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、テラスに出てお茶を飲みながら歌を歌い外気浴を楽しんでいる。そうした中、8月15日には飯山の花火大会が盛大に行われ全員で玄関前に出て大輪の花火を賑やかに楽しんだという。新型コロナ禍が長引き外出が出来ていないが、今年の5月よりの感染対策緩和を受け季節の花見を兼ねドライブに出掛ける予定を立てている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の状況により金銭管理をホームで行っている。日常生活の中で本人が希望される時は好みの物を購入していただき自分で使えるよう支援している。ジュースやお菓子、日用品等本人の希望で購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望されたときには電話をかけ話をしていただいたり大切な人への手紙のやり取りが出来るよう申し出があればはがきを購入しいつでもポストへ投函する旨を伝えている。年賀状の代わりに塗り絵をご家族に送ったりもしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔の保持に努め四季の花や塗り絵、利用者様の作ったものや写真などを飾りなじみやすい空間づくり、安全と心地よさを大切に環境作りに努めている。	古民家を思わせる共用部分はユニットを仕切るパーテンションが開かれ、広々とした中で一つの大家族として食事やゲームを楽しんでいる。玄関や廊下には絵を得意とする職員による利用者、職員の似顔絵が飾られている。また、ホーム内には誕生日や季節に合わせた飾り付けがされており、現在は「ひな祭り」がテーマとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	年のあつた者同士が集える場所づくりをし、その関係が保てる環境づくりをしている。またひとりを望まれる方に対しては距離をおいてソファやテーブルを配置し思い思いに過ごせるよう配慮している。		

グループホームすずらん

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の状況に合わせてベッドや車イスの位置を変え安全に自立した生活が送れるよう配慮し使い慣れた家具などなじみの物や思い出の写真、絵や家族からの絵葉書等飾り家族の思いが伝わり本人が心地よく過ごせるよう支援している。	整理整頓が行き届いた居室には大きなクローゼットが備え付けられている。エアコンと床暖房が完備され暮らし易い造りとなっている。持ち込みは家族と相談の上、イス、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、壁には家族の写真やぬりえ等の自分の作品が飾られ自由な生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力をいかしどうしたら本人の力でやっていただけるのかわかりやすくするためにはどうすればよいか工夫して出来るだけ混乱しないように自立支援に繋げている。		